

戸建て
住宅の

無料耐震診断のご案内

平成28年の熊本地震、平成30年の北海道胆振東部地震、令和6年の能登半島地震では、巨大地震による被害の大きさを改めて認識することとなりました。平成30年6月には北海道南東部で今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が7割に達すると発表されるなど、地震被害軽減に向けた住宅の耐震化は大きな課題となっています。

道では道民の方々の地震に対する不安の解消と住宅の耐震改修等を促進するため、木造住宅を対象とした耐震診断窓口を開設していますので、ぜひご活用ください。

対象住宅

次に示す戸建て木造住宅を対象とします。

- ・ 2階建て以下
- ・ 延べ床面積は500㎡以下
- ・ 申請者が当該戸建て住宅を所有又は居住していること

診断方法

「木造住宅の耐震診断と補強方法(財団法人日本建築防災協会)」の一般診断法により実施します。診断は図面及び申請者からの申告に基づき行うこととし、現地調査は実施しません。

実施機関

十勝総合振興局 帯広建設管理部 建設指導課

〒080-8588 帯広市東3条南3丁目 電話0155-27-8601 FAX0155-23-5325

耐震診断窓口

実施機関において、月1回程度耐震診断窓口を開設し、耐震診断を実施します。窓口開設日は、十勝総合振興局にお問い合わせ下さい。

診断費用

無料です。

申請手続き

耐震診断を希望する方は、次に示す申請手続きが必要となります。

- ・ あらかじめ耐震診断申込書を実施機関へ郵送又はFAXにより、事前受付を行って下さい。
- ・ 耐震診断窓口開設日に診断申込書、住宅の図面(仕上げ表、寸法の記入のある各階平面図で筋かい等の位置及び仕様のわかるもの)のコピーを持参して下さい。実施機関では、申込書及び図面に基づき建物の状況について聞き取り調査を行います。なお、診断の結果は、後日お知らせいたします。

※申込書は、北海道のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/anzensuisin/taisinnsinnndann.htm>



北海道ホームページ

留意事項

- ・ 図面がない場合は、診断に必要な情報を得られませんので診断をお受けすることができません。
- ・ 事前受付により、多数の申し込みがあった場合は、耐震診断の実施が遅れる場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 診断結果は、聞き取り及び図面から得られる情報により判断したものです。住宅の耐震性の判断の目安として下さい。

○ お申し込み・耐震診断の実施に関することは上記実施機関まで(十勝総合振興局 電話0155-27-8601)

○ その他耐震診断に関するお問い合わせ

北海道建設部 住宅局 建築指導課 建築安全係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話011-204-5097 FAX011-232-0147